

市民と福祉をむすぶ

かけはし

第156号

6月 2017

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成29年6月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>



▲子どもたちと交流。
思わず顔がほころびます（=5月15日、関宮ふれあいの郷 関宮通所介護事業所）

◀おやつ作りが終わったら、自分たちの昼食を作って食事会。お母さんたちの交流の場でもあります

※活動日は関宮支部にお問い合わせください。

ボランティアグループ
「手作り広場ほわほわ」は、子育て中のお母さんがデイサービス利用者のおやつを作り、子どもたちは利用者と交流する活動を毎月1回行っています。
5月15日には8組の親子18人が参加。この日のおやつは、口当たりの良い水ようかんを23人分作りました。

その後、関宮通所介護事業所（ディイサービスセンター）を訪問したメンバーは、子どもたちの名前を紹介し、「こじのぼり」を合唱。席を回る子どもたちを利用者は、膝の上に乗せたり頭をなでたりして「かわいいなあ」と笑顔を見せていました。

代表者の寺崎沙弥香さんは「利用者の皆さんには、子どもたちを温かく迎えてくださるし私たちにも声をかけてくださいって楽しく交流をしています。関宮以外の地域の方も参加できますので、子どもさんと一緒に遊びに来てください」と話していました。

これからも住み慣れた地域で健やかに

高齢者相談センターを開設

養父市社協では、住みなれた場所でその人らしく暮らしが続けられるよう、地域住民や関係機関から寄せられる、様々な相談への対応を行っています。

平成29年度から養父市地域包括支援センターのブランチ（より身近な相談窓口）となる「養父市高齢者相談センター」が旧町ごとに1か所ずつ設置され、養父市社協はそのうち「高齢者相談センターおおや」（大屋地域）と「高齢者相談センターせきのみや」（関宮地域）の2か所を市から受託しました。地域で暮らす高齢者をはじめ、みなさんの総合的な相談窓口です。その役割と担当者を紹介します。

【どんな役割があるの】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域や関係機関との連携をとる、地域の保健・福祉・医療サービス、ボランティア活動、

【ささえあい・見守りあり活動】

など、多様な機関や関係者が協働する体制づくりをすすめます。

【どんなことをするの】

地域や関係機関と連携をとりながら、おもに次のことを行います。

総合相談業務

高齢者の介護、健康や福祉、医療、生活などに関するご相談に応じます。サービスや制度の利用につなげるなどの支援も行います。

権利擁護業務

お金の管理や契約などに不



▲いつまでも住み慣れた我が家で地域の人と共に（=平成28年7月7日大屋地域のボランティアグループによる友愛訪問活動）

介護予防アマネジメント業務

介護予防や日常生活の支援を行います。自分で料理や家事がしたい、地域の行事や会に参加できるようになりたいなど、生活のなかで実現したいことを目標に、在宅で自立した生活を続けられるよう支援します。

介護保険サービス支援業務

介護保険サービスでの住宅改修や福祉用具購入について相談をお受けします。

私たち介護支援専門員が担当します

包括的な対応をめざして

養父市社協の組織体制を改編し、介護支援専門員を4地域すべてに配置して、コミュニケーションワーカーやケアワーカーと一緒に連携して複合的な課題に対する総括的な対応を行います。

高齢者相談センターせきのみや

社協関宮支部（関宮ふれあいの郷）



養父市関宮193

電話：079-667-3249

担当 木谷 英子
(介護支援専門員)

高齢者相談センターおおや

社協大屋支部（大屋保健センター）



養父市大屋町加保678-1

電話：079-669-1598

担当 岩崎 恵子
(介護支援専門員)



のサービスから市町村独自サービスに移行され、「介護予防・日常生活支援総合事業」としてスタートしました。
社協では、要支援1・2または事業対象者の認定を受けた人を対象に訪問型サービスを行います。おもな内容は次の表のとおりです。

よろしくお願いします。

サービスの種類	訪問型介護予防サービス (ホームヘルパーが訪問します)	訪問型生活機能向上サービス (一定の研修を受けたサポートーが訪問します)
サービス内容	通所サービス利用前の準備、掃除、衣類の洗濯・整理、被服の補修、一般的な調理、配下膳、買い物、薬の受け取り、入浴介助（見守り）、外出の見守りなど	通所サービス利用前の準備、掃除、衣類の洗濯・整理、被服の補修、一般的な調理、配下膳、買い物、薬の受け取りなど
対象者	要支援1・2及び事業対象者で、基準を満たす方（※1）	要支援1・2及び事業対象者で、左記以外の方
提供時間	およそ60分	60分以内
利用負担額	1回の利用につき 270円（1割負担の場合）	1回の利用につき 200円
利用限度基準	事業対象者 週2回まで 要支援1 週2回まで 要支援2 週3回まで	

※1 本人の心身の状態、生活状況を確認した上で、地域包括支援センター職員やケアマネジャーなどと相談し決定します。

いきいきサロンをご利用ください (通所型生活機能向上サービス事業)

養父市
受託事業

高齢者が健康でいきいきとした生活を送れるように支援することを目的に、それぞれの地域で毎週1回、『いきいきサロン』を開設しています。

いきいきサロンでは、レクリエーション、体操などで無理なく身体を動かしたり、お茶を飲みながらおしゃべりしたり、地域のボランティアと交流したりして、楽しく一日を過ごしています。

□どんな人が利用できるの？

- ・要介護認定で要支援1・2と認定された方
- ・介護予防・生活支援サービス事業の基本チェックリストを受けて対象となった方

□利用料はいくらかかるの？

- ・1回の利用につき、1,000円
(昼食代、送迎代含む)

□利用するにはどうすればいいの？

- ・申請手続きが必要です。詳しくは最寄りの『養父市高齢者相談センター』までご相談ください。



▲介護予防を啓発する「サポートーオレンジ」と歌体操やゲームで交流しました（=4月27日、いきいきサロン「そよ風」）

八鹿地域

地域ふれあいの家 いきいきサロン八鹿
養父市八鹿町八鹿664-1
毎週(火) 10:00～15:00



大屋地域

地域ふれあいの家 いきいきサロン
養父市大屋町山路142
毎週(水) 10:00～15:00



養父地域

ふれあいいきいきサロン「そよ風」
養父市上箇323-3
毎週(木) 10:00～15:00



関宮地域

いきいきサロン関宮(ふれあいの郷内)
養父市関宮193
毎週(金) 10:00～15:00



※いずれのサロンも祝祭日、年末年始（12/28～1/3）は休館します



月動神経を鍛える「コーディネーション運動」。脳の活性化にも効果的です(=5月30日、八鹿ふれあい俱楽部)

この日は、いつものラジオ体操や「コーディネーション運動などに取り組み、1年間継続してきた成果を見るため体力測定を行いました。すると、昨年と比べ運動機能が向上しており、結果を聞いた参加者は互いに拍手をおくり喜んでいました。

また、参加者の男性が弾くギターに合わせて「ともしひ」と「北上夜曲」を歌いました。録音もしながら

この日は、「上手に歌えたね」と笑顔がこぼれていきました。これまで、コラスできるよう編曲し歌ってきた曲は22曲にのぼりました。

参加者は「体操だけではつらいかもせんが、歌うことでもでき楽しく参加しています」「クラスは『暮らす』でもあります。富町区のみなさんが元気に暮らしていくることを願つております」(=5月30日、八鹿ふれあい俱楽部)



八鹿支部

宮町毎日元気クラス開催

5月30日、八鹿ふれあい俱楽部で「宮町毎日元気クラス」が開催され、区民9人が参加しました。

これは、昨年、区民で話し合い、「笑いと健康お届け隊」に指導を依頼し、体操を始めたことがきっかけとなり始まつたもので、毎週火曜日の午後にを行い1周年を迎えるました。

この日は、いつものラジ



▲まるで合唱団のように真剣に歌う参加者。終わると思わず笑顔と拍手が溢れます(=5月23日)

点字教室受講生

フォローアップ研修のご案内

過去に点字教室を受講した方を対象にフォローアップ研修を下記の日程で開催いたします。

ぜひ参加してください。

■とき 平成29年7月22日(土)
7月29日(土)

※それぞれ 9:30~11:30

■ところ 地域交流センター「福祉の杜」
1階「会議室」

【連絡先】

養父市社会福祉協議会事務局
電話 079-662-0160

※詳しくは、後日応募チラシにてお知らせいたします。

・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
子育てサロン伊佐 伊佐ふれあい俱 30	7月3日(月) 11.. ..30	子育てサロン高柳 高柳ふれあい俱 30	6月28日(水) 10.. ..30	子育てサロン関宮 関宮ふれあいの 郷30	6月26日(月) 10.. ..11	子育てサロンそよ風 ふれあいきいき 30	6月26日(月) 10.. ..10
・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
多胎児サークルピーナツツ サロンそよ風 三宅団地集会室 30	7月14日(金) 10.. ..11	大屋放課後プレー [◆] パーク 大屋小学校 14.. ..16	7月3日(火) 14.. ..10	大屋放課後プレー [◆] パーク 大屋小学校 14.. ..10	7月11日(火) 10.. ..30	子育てサロンすぐすく ふれあいきいき 30	7月11日(火) 10.. ..30
・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時

子育てサロン・放課後プレー・パークの案内



かずみ
藤原和寛さん(和田)
(おおや盆踊り音頭保存会事務局)

・日光認定こども園保護者会	・花まつり収益金	・社協職員	・匿名	・出合校区長会	・筏	・ほのぼの会	・大屋市場	・中尾里枝	・神光寺護持会	・横行	・由良	・養父市場	・藤岡徹	・小山
5,000円	5,000円	357回	2,51,42,40,000円	4,00,00円	3,00,00円	3,0,00,00円	3,0,00,00円	3,0,00,00円	3,0,00,00円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
0,000円	0,000円		915円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円
0,000円	0,000円		40,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円	0,000円

朴な囃子で一世を風靡した盆踊りも時の流れの中で徐に衰退する中、消失の恐れを危惧し、伝承と保存を願う気運が高まり現在の「おおや盆踊り音頭保存会」が発足。会員17人で活動しています。活動期間は盆以降月末までの短期間ですが、6月から練習を開始し、福祉施設や地域の盆踊りを盛り上げています。

特に大屋のディサービスでは盆踊りの最盛期を体验した利用者も多く、身振り手振りで楽しさを表現している姿は微笑ましいです。今後更に盆踊りが盛んになるように願っています。

今月のかけはしさん

善意銀行だより

平成29年4月16日～平成29年5月15日（敬称略）

預託者のご承認をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています。
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります。
詳しくは事務所までお問い合わせください。

▼香典返し

▼物品の寄附

・丹戸じやがいも	・吉井からし菜
・未使用はがき、衣類、白米、パイナップル、お茶、ロールケーキ、紙おむつ、インスタントコーヒー	7人
・中間衣類	・幸陽レタス
・中間衣類	・栄町紙おむつ

□にあてはまる漢字3文字を考えて、ことばを完成させましょう。
ヒント 梅雨の時期によく使われる「レインコート」を、日本語で言うと、

云
雲
衣

●ありがとうございます。
●寄附金 28万2,951円

7月2日(日)は
兵庫県知事選挙
の投票日です。

■応募方法 はがきまたは、FAXに答えて住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」をご覧になつたご意見、ご感想をお書き添えの上、ご応募ください。正解の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■応募先 平成29年6月30日必着
〒667-0022
養父市八鹿町下網場320
「福祉の杜」内
養父市社会福祉協議会
FAX662-0161

★前回の答えは
『潮干狩り』でした

以上5名の方が当選されました。
おめでとうございます。

図書カードが当たる！
パズルで

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 6月 23日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 7月 7日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 7月 14日(金) 社協養父支部
- ◆ 7月 21日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成29年7月19日(水)
- 場 所 社協養父支部
- 相 談 時 間 1人30分程度
- 申込先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

まちのボランティアSun's

私たちのまちのボランティアグループや市民活動団体等を紹介するコーナーです。

*どのような活動をしていますか？

養父市内の3つの高齢者施設を、それぞれ2カ月に1回訪問し、利用者の方の話に耳を傾け心に寄りそう活動をしています。当番を決めて、毎月1回は活動し、訪問先でマンツーマンや小グループでの関わりで1時間ほど会話を楽しんでいます。

*結成のきっかけは？

平成24年度に開催された「お話し相手(傾聴)ボランティア養成講座」を受講し、コミュニケーションの基本を学びました。学んだことを生かし、悩みや不安を抱える方や普段話す機会の少ない方の「話し相手」になり、一人でも多くの方に心安らぐ時間を過ごしていただきたいとの思いで結成しました。

*活動での喜びは？

施設のなかで普段あまり話をされない利用者が、一緒

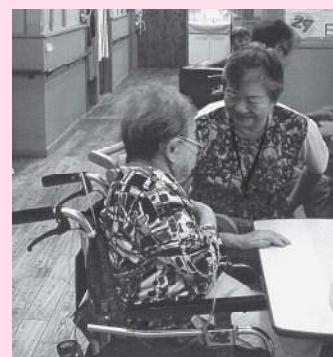
～傾聴ボランティア「みみの会」養父～ (養父支部)

代表 田村すみ／会員数 11人／平成24年10月結成

に話をしている方から「今日はよう話しんさるわ」と言われたり、お話し好きの方の笑顔や大きな笑い声が聞かれたり、「こんなにゆっくり話ができる嬉しかった」「今日は楽しかった」との声を聞いた時です。また、会員同士の繋がりもボランティアをする楽しみの一つになっています。

*今後の抱負は？

将来的には市内の閉じもりがちな高齢者や障がい者宅等にも活動の場を広げていきたいです。



用者の話を傾けるメンバーや
落ち着いた雰囲気で訪問先の利



この広報紙は共同募金配分金が使われています。